

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 生徒指導課

担当名: 総務・登校支援・中退防止担当

内線: 6745

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B50	いじめ・不登校対策相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条 いじめ防止対策推進法第14条第3項他			宣言項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>不登校・いじめ・成育環境の課題等を解決するため、SCやSSW等の配置及び中学校相談員を配置する市町村へ助成等を行い、教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>(1) スクールカウンセラー配置事業 △3,500千円 (4) スチューデントサポーター派遣派遣 △ 2千円 (5) 高校相談員配置 △4,960千円 (6) スクールソーシャルワーカー配置 △1,800千円 (9) いじめ防止対策推進法関係事業 △5,582千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア スクールカウンセラー配置事業 404,949千円 スクールカウンセラーを全公立中学校、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置</p> <p>イ 精神科医の配置 495千円 総合教育センターに精神科医師を配置</p> <p>ウ 相談員研修事業 498千円 各市町村が配置している相談員に対して研修を実施し、資質を向上</p> <p>エ スチューデントサポーター派遣事業 385千円 大学生ボランティアを中学校相談室や教育支援センター等に派遣</p> <p>オ 高校相談員配置 52,780千円 不登校生徒を多く受け入れている県立高校に相談員を配置</p> <p>カ スクールソーシャルワーカー配置 113,609千円 福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置</p> <p>キ いじめメール相談 319千円 いじめメール相談フォームを活用し、いじめの早期発見・早期対応</p> <p>ク 中学校配置相談員助成事業 324,503千円 中学校相談員を配置する市町村に対し、助成金を交付</p> <p>ケ いじめ防止対策推進法関係事業 22,378千円 「いじめ防止対策推進法」に基づく、いじめ防止対策の充実</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談員等配置及び派遣 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備する。</p> <p>イ いじめメール相談 いじめを見かけた子供、第三者からのいじめ情報を携帯電話等から通報できる入力フォームを運用する。</p> <p>ウ 中学校配置相談員助成 相談員配置を実施する市町村に対し、助成金を交付する。</p> <p>(3) 事業効果 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を学校に配置するとともに、大学生等を身近な教育相談員として派遣することで、適切な生徒指導に必要な相談体制を整備することができる。 相談者数(のべ)の実績: SC H27年度(小) 4,925人、(中) 82,676人、(高) 6,560人 SSW H27年度(小・中) 18,559人 (高) 2,764人</p> <p>(4) 補正予算の概要 国庫補助金の見込が当初を下回るため及び事業費節約による減額</p>					
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (6) (国1/3・県2/3) (2)～(5) (7)～(9) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>(1) (6) (区分) 中学校費 (細目) 教職員経費 (細節) 教職員経費 (積算内容) いじめ対策等総合推進事業</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入						
決定額	△15,844	△1,500						△14,344	904,072
現計額	919,916	176,825	6,499					736,592	